

特集



フクシカケルミハラ

広報みはら

あなたの暮らしのそばに

12月3日～9日の障害者週間に合わせ、「アート展」「ショップ」「カフェ」をテーマに市内各地でイベントを開催します。(写真はこのイベントに家具を出品する三原特別支援学校高等部の生徒)



- 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度……………8
- 保育所(園)・認定こども園の入所(園)の申し込み受け付け……………19
- 放課後児童クラブの入会の申し込み受け付け……………20

広報みはらをスマートフォンで



無料アプリ「マチイロ」
であなたのスマートフォン
に広報みはらが届きます。



ダウンロード用の2次元コード▲

12

令和2(2020)年
第189号

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載しているイベントなどが中止・延期になる場合があります。事前に主催者に確認してください。市HPでも中止・延期などの情報を掲載しています。

特集 フクシカケルミハラ

～市内の作業所・福祉施設などが一体となって取り組む障害者週間啓発イベント～

12月3日～9日の障害者週間に合わせ、市内各地でイベントを開催します。「アート展」「ショップ」「カフェ」のテーマで行われるイベントの概要とイベントに関わる人たちを紹介します。

☎0848・67・6060 ☎0848・64・2130
☎0848・36・6525

フクシ× ミハラ アート展

01

入場料無料

絵画から陶芸まで幅広いジャンルのアートを楽しむことができる合同作品展です。三原特別支援学校の児童・生徒の作品や、県主催のあいサポートアート展の作品、市内の福祉施設や個人などからの一般公募作品など、約200点を展示します。メイン会場のリージョンプラザを中心に、JR三原駅までのさまざまな施設や店舗に作品が飾られます。一部の作品は専用ホームページで鑑賞することもできます。



▲ 榎原悠斗作 / 『猫はじっと見つめて』

時 3日(木)～13日(日)

所 右の地図のとおり

メイン会場

①リージョンプラザ(10時～17時)

その他の会場

- ②市役所本庁1階
- ③喫茶 赤とんぼ
- ④喫茶室&DELIかねしょう
- ⑤CAFE もみの木
- ⑥ナンバ洋服店
- ⑦みはらまちづくり 兎っ兎

※②～⑦の会場での実施日・時間など詳しくは専用HPを参照。



▲専用HPの2次元コード



三原特別支援学校高等部3年生

榎原悠斗さん



絵を描き始めたのは高等部に入ってからという榎原さんは1年生の頃から「コンクールで入賞する」という目標を胸に作品づくりに取り組んできました。榎原さんの絵のテーマは「猫」。毛の一本一本を丁寧に描き上げていくのが特徴です。「その日の天候や気温によって描くことのできる線が違うため調整に苦労する」と榎原さん。3年間指導してきた美術の部家光成先生は「彼の器用さ・細かさ・根性が絵に表れていますね」と話します。表現力の高さが評価され、作品『猫はじっと見つめて』(ページ右上)は見事全国コンクール「キラキラとアートコンクール」で入賞を果たしました。「少しでも多くの人に見に来てもらいたい」と笑顔を見せます。

02

「フクシ×ミハラショップ」では市内の作業所・福祉施設などを利用して
している人たちが作ったハンドメイドの商品や食品などを販売します。

フクシ× ミハラ ショップ

時・所

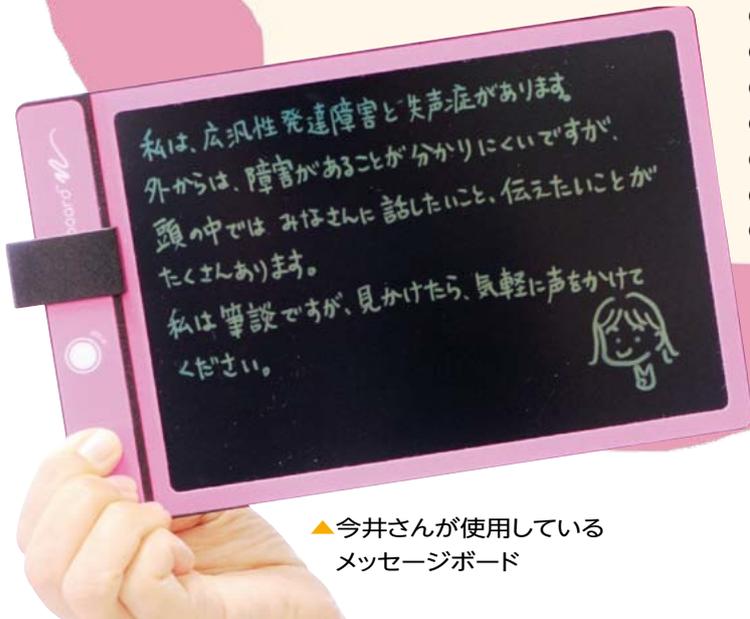
- ①3日(木)・三原駅前スペース サテラス(キオラスクエア内)
 - ②5日(土)・6日(日)・芸術文化センター ポポロ
 - ③12日(土)・13日(日)・八天堂ビレッジ・空の駅オーチャード
- ※いずれも10時～16時。

出展者一覧

- あゆみ作業所 ●北方の里 ●とよの郷
- スワンベーカーリー三原店 ●ドリームキャッチャー
- はげみ会作業所 ●ぴーす ●ピッコロ
- 本町ごはん はらのすけ ●みのり作業所
- 三原特別支援学校 ●三原きぼう作業所
- 恵の森～商品開発部～ ●もりの輝舎
- やっさ工房・やっさ工房にしまち
- ワークハウスさくら草 ●わいわい工房
- わくわく工房



▲三原特別支援学校の生徒が製作した商品も販売されます



▲今井さんが使用しているメッセージボード

INTERVIEW

恵の森～商品開発部～

今井 恵さん

(わいわい工房利用者)



▲色とりどりの糸で美しい模様を作り出す糸掛け曼荼羅のコモサークル



◀書面でインタビューしました

これまで作った作品は100点以上。 作品を見て「ワクワク」・楽しい気持ちになっ てもらえれば

「障害があっても楽しみながら物づくりをしている人は、たくさんいると思います。しかし、その存在を知ってもらえる機会は少ないです。イベントを通して、障害があっても好きなことをして自由に楽しく生活している人が、たくさんいるんだということをもっと多くの人に知ってもらいたいです。また、私たちに興味を持ってもらいたいです。今回はアクセサリーやポストカード、その他の雑貨など、これまでに作った作品を全て会場に持って行きたいと思っています。作品を見て『ワクワク』・楽しい気持ちになってもらえるとうれしいです。また、イベントが多く障害のある人たちの就労に結び付ききっかけになることを願っています」

障害を「個性」としてみてほしい

「『障害者』というと、どうしても身構えてしまう人がいたり、偏見を持ったりする人もいます。しかし、障害があるからこそできることがありますし、その人にしかできない素晴らしい才能を持っている人がたくさんいます。一人ひとりの性格や顔つきが違うように、障害のことも『個性』としてみてください。『こんなすごい個性の人もあるんだな』と楽しい気持ちで障害のある人たちと関わってもらえるととてもうれしいです」

03

フクシ× ミハラ カフェ

「フクシ×ミハラカフェ」では、聴覚障害がある人もない人も関係なく交流できる体験型カフェがオープンします。2日間限定です。

手話で注文してみましょう！
「コーヒー2つください」



手話で注文してみよう！ 「ハンドサイン(手話)カフェ」

三原ろうあ協会の会員や手話サークルの会員が店員をするカフェ。店内に流れる手話の動画を見ながら、「コーヒー」や「ケーキ」などの簡単な手話を覚えて、注文してみてください。カフェの他にも視覚障害のある人たちが普段どのように飲んだり、食べたりしているのかをアイマスクで体験できるコーナー(写真下)や視覚障害のある人への読み聞かせなどもあります。

- 時・所** ① 3日(木) 11時～15時・三原駅前スペース サテラス (キオラスクエア内)
② 6日(日) 11時～15時・芸術文化センター ポポロ ホワイエ



▲一語一語を手話で表した看板。スタッフの手作りです

▲点字をあしらったクッキーも楽しめます



手話通訳者と一緒に
インタビューしました

INTERVIEW

三原ろうあ協会

会長 **桶本恵美さん**

手話は「見る言葉」

「私は3歳の時に高熱で耳が聞こえなくなったため、手や顔、体の動き(表情)で表現する『手話』でコミュニケーションを取っています。現在はコロナ禍でほとんどの人がマスクを着けて生活をしているため、口の動きを読み取ることができません。手話は見る言葉(言語)です。手話を第一言語とする私にとって、手話は本当に大切です」



お客さんが手話をしてくれる姿を見るのが楽しみ

「カフェでは、『コーヒー』や『ケーキ』などの簡単な手話をしてもらおうと考えています。普段の生活ではあまり触れることのない『手話』を知ってもらう機会にしたいです。手話をするのを恥ずかしいと思う人もいるかもしれませんが、恥ずかしがらずに勇気を出して手話をしてもらえると嬉しいです。気軽に遊びに来てください」

▲世界共通の手話「I love you.(愛してるよ)」。ぜひ大切な人へ使ってみてください。



ロゴのデザインを考案した

大迫貴宏さん(写真右)に聞きました!



デザインに込めた思い

「円は市を表し、色を市のカラーである青にしました。円の中にある文字は三原に住む人を表しており、カラフルにすることでさまざまな個性を表現しました。三原にはいろいろな人が住んでいるということを表したかったんです」

得意を力に

普段、市内の作業所「本町ごはん はらのすけ」で野菜づくりをしている大迫さん。週に2度は「ちゃんくす」で得意のパソコン技術を生かした作業をしています。今回のイベントのロゴのほか、ホームページの作成やチラシのデザイン、フェイスブックの更新なども担当しました。大迫さんは小学1年生の頃に進行性の筋ジストロフィー症と診断されました。徐々に筋力が衰えていく病気のため、「手先だけで作業ができるパソコンは将来的に仕事をしていくうえでも必要になると感じています」と話します。



▲「家族の存在が原動力です」と目を細める大迫さん。
写真右は妻の恵さん・中央は息子の正幸くん



▲得意のパソコンの技術で専用ホームページやイベントチラシの作成、フェイスブックの更新、Tシャツのデザインなども行なっています



イベントを通じて

もっと自分たちのことを知ってもらいたい

障害のある人にはいろいろな人がおり、障害の種類もさまざまです。大迫さんは「このイベントを通じて、いろいろな障害があることをたくさんの人に知ってもらい、もっと身近に感じてもらいたい」と話します。

フクシカケルミハラは、参加者が特技を披露する場でもあります。「『アート』『ショップ』『カフェ』に参加するメンバーの一人ひとりが、自分たちが得意な事がかっこよく見せることができれば、そして障害のある人たちが輝くことのできる機会になれば」と期待を寄せます。

市内の作業所・福祉施設などが一体となって取り組む企画「フクシカケルミハラ」



障害者週間(12月3日～9日)にちなみ、三原では毎年啓発イベントを実施してきました。しかし「活動内容が広く市民の皆さんに周知できていないのではないか」という声が上がリ、これまでとはひと味違う企画を行おうということに

障害者週間啓発事業受託事業者
有限会社わくわく
代表取締役 **西上忠臣さん**

なりました。今年のテーマは「『楽しみながら』障害者福祉の事を知ってもらえる企画」です。障害のある人や企業、支援者、学校関係者が集まりさまざまな仕掛けを考え、準備してきました。これまで障害のある人たちが事業所や学校などで身に付けた技術を生かして生み出してきた作品・商品・メニューを、来場者の皆さんに楽しんでもらいたいです。

姉妹都市パーマストンノース市から平和の折り鶴届く

市と市原爆被害者之会は10月30日、姉妹都市のニュージーランド・パーマストンノース市と国際大学IPUニュージーランドから寄贈された折り鶴1千羽をJR三原駅北側の市原爆死没者慰霊碑に献納しました。広島・長崎への原爆投下から75年を迎えたことを受け、現地の市民や学生ら約200人が制作しました。折り鶴は11月7日・8日にペアシティ三原西館2階の市民ギャラリーで開催された「原爆と人間展」にも展示されました。

☎ 経営企画課 (☎0848・67・6270)



空港周辺のにぎわいづくりめざし空の駅オーチャードがオープン

地元産品や果物をテーマにした商品を販売する「空の駅オーチャード」が10月31日、広島空港北側にオープンしました。地域資源を生かした観光まちづくり会社「株式会社空・道・港」が、空港周辺のにぎわいづくりをめざして開設。地元の名産品や、フルーツパフェなどのオリジナルの果物加工品が販売されるほか、毎月定期的にマルシェも開催されます。

☎ 観光課 (☎0848・67・6014)



明治安田生命と健康増進に向けて協定

市と明治安田生命保険相互会社は11月9日、市民の健康増進に向けて連携協定を結びました。今後、体や心の健康づくりの推進、特定健診やがん検診などの受診率向上などについて協力して取り組みます。また、同社から新型コロナウイルス感染症の対策に役立ててほしいと40万3千円が寄付されました。

☎ 保健福祉課 (☎0848・67・6053)

新垣 寿和子福山支社長 (左) から寄付目録を受け取る岡田吉弘市長 ▶



三原東高生と中之町保育所の子どもたちがオンラインで交流

三原東高校の3年生が10月26日、中之町保育所の子どもたちとオンラインで交流しました。三原東高校では授業の一環として毎年、中之町保育所との交流を続けていきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実現できていませんでした。「何とか子どもたちに笑顔を届けたい」と生徒たちがオンラインでの交流を企画。画面越しに一緒に歌を歌ったり、会話を楽しんだりして盛り上がりました。



大和中生徒が共同開発した商品を販売

大和中学校の2年生18人が10月28日、地元洋菓子店のエトワール大池と共同開発したスイーツを大和町内の3店舗で販売しました。キャリア教育の一環で、生徒たちは地元産の米粉やレンコン、イチゴなどを使った3つのメニューを考案。エトワール大池が生徒のアイデアを基に商品化しました。生徒たちは手作りののぼりなどを使って商品をアピール。用意していた390個の商品はすぐに完売しました。

☎ 学校教育課 (☎0848・67・6155)



世界をめざせ! 為末 大さんが本郷小で走り方を指導

陸上男子400m障害・元日本代表選手の為末 大さんによる走り方教室が10月26日、本郷小学校で開かれ、6年生約70人が走り方やハードルの跳び方の指導を受けました。為末さんは「走るリズムを整えて」「目の前のふすまを破るつもりで跳び越えて」などとアドバイス。児童たちは熱心に話を聞き、練習に励みました。

☎ 学校教育課 (☎0848・67・6155)

子どもたちにアドバイスする為末さん (写真中) ▶



市有形民俗文化財と市天然記念物を新たに指定

市教育委員会は10月21日、市歴史民俗資料館に展示中の「のぞきからくり」を市有形民俗文化財に、小泉町の山中にある巨石「山姥の手形」を市天然記念物に指定しました。

「のぞきからくり」は大正から昭和初期に作られた高さ3.1m、幅4.1m、奥行き1.1mの大型紙芝居装置。話に合わせて入れ替わる絵をのぞき穴から楽しむ仕組みです。市歴史民俗資料館で無料で見学できます。「山姥の手形」は高さ6m、幅8.5m、奥行き5.1



▲のぞきからくり

mの大型の花こう岩。風化により手形のような浸食穴ができていて、学術的に大変貴重です。

☎文化課(☎0848・64・9234)



▲山姥の手形

ハチマルニイマル 「8020」

いい歯の表彰、89人が受賞

市と市歯科医師会は11月4日、80歳以上で自分の歯が20本以上ある市民を対象にした「8020」いい歯の表彰を市役所で行い、受賞者を代表して村上光子さん(写真右から2人目)と五藤康之さん(写真左から2人目)に表彰状と記念品を贈りました。歯を健康に保つ秘訣について、村上さんは「小学校の頃から歯磨きを大切にしていた。小さい頃からの習慣が大切」と話しました。市内では89人が表彰を受けました。

☎高齢者福祉課(☎0848・67・6055)



高校生が朝食レシピを考案！

高校生を対象にした朝食レシピコンテストの表彰式を10月27日、市役所で行いました。全197件の応募の中から最優秀賞に、総合技術高校2年生の山崎愛莉さん(写真中)が考案した「火を使わず簡単!! 食物繊維たっぷり朝食」が選ばれました。優秀賞は総合技術高校3年生の濱中西里さん(写真左)と三原高校2年生の佐藤 向日葵さん(写真右)の作品でした。受賞レシピは市HPから見るすることができます。

☎保健福祉課(☎0848・67・6053)



▲市HPの2次元コード



本郷南四丁目の土地を販売します(一般競争入札の参加申込)

申込期間 12月1日(火)～令和3年1月12日(火)

申込方法 入札参加申請書と誓約書(いずれも提出先、市HPに用意)、必要書類を土地区画整理課(本郷支所内)へ

※入札に参加するには最低売却価格の5%以上の保証金が必要です。

対象の物件

物件番号	面積	最低売却価格
51	約172㎡(約52坪)	6,929,000円
52	約153㎡(約46坪)	5,969,000円
53	約218㎡(約66坪)	8,848,000円

※詳しくは市HPで確認してください。

☎土地区画整理課(☎0848・86・1115)

入札会

時令和3年1月27日(水)

※時間と場所は別途、申込者に連絡します。



▲市HPの2次元コード





▲「個人向け」支援制度の市HPの2次元コード

三原の未来の笑顔のために

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度



▲「事業者向け」支援制度の市HPの2次元コード

※詳しくは問い合わせてください。ほかにも各種支援制度があります。市HPなどで確認してください。

申し込みをした人へ購入引換券が届きます！ 「三原市プレミアム付商品券」の販売を開始

三原市プレミアム付商品券「三原スーパーおまもりチケット」の購入申し込みをした人へ12月上旬に「購入引換券(圧着はがき)」を送付します。引換券が届いたら、指定の場所で購入してください。

販売期間 12月5日(土)～12月28日(月)

商品券の利用期限 令和3年2月28日(日)まで

今回の販売とは別に12月上旬に2次販売の申し込みの受け付けを開始する予定です。詳しくは専用HPで確認してください。



▲全店舗共通券(1セットにつき5枚)
※全ての加盟店で利用できます。



▲地域応援券(1セットにつき1枚)
※市内に本店がある加盟店で利用できます。

問販売業務受託事業者 (株)JTB福山支店(☎0120・151・055)

PayPayで最大25%のポイントを付与 「キャッシュレス消費者還元事業」を実施中

市内のPayPay加盟店で、PayPayを使ったQRコード決済による支払いで、最大25%のポイントが付与されます。

実施期間 12月31日(木)まで

ポイント付与上限額 1人1回の決済につき千円分(最大1万円分まで)

※加盟店など詳しくは専用HPまたはPayPayのアプリで確認してください。

問事業継続支援実行委員会(商工会議所内☎080・2901・9852)

事業者向けの支援制度

制度名	内容	問い合わせ先
店舗経営改善支援事業費補助金	<p>・県の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であることを宣言している市内に住所と事業所がある個人事業主または市内に本店がある中小企業・小規模事業者</p> <p>対象経費 ①^{ついで}衝立・カーテンなどの購入費②カウンター・テーブルの改修費③非接触型の給排水設備導入費④換気扇、空気清浄機、網戸の導入費⑤サーモカメラ、非接触型検温器具の購入費⑥キャッシュレス決済用端末、セルフオーダー用タブレットの導入費など</p> <p>補助率 3/4、補助上限額 30万円(下限5万円)</p> <p>申請期限 12月18日(金)まで</p>	<p>商工振興課 ☎0848・67・6072</p>
飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金	<p>・県の「広島積極ガード店」に登録している飲食店を営む法人または県内に店舗がある個人</p> <p>対象経費 衝立・カーテン、非接触体温計、サーモカメラ、非接触蛇口、足踏み式消毒液スタンド、セルフレジ、換気扇、サーキュレーターなど感染予防対策に関わる購入費・設備費など</p> <p>補助率 10/10 補助上限額 1店舗当たり10万円</p> <p>申請期限 12月25日(金)まで</p>	<p>県飲食店新型コロナ対策補助金事務局 ☎082・546・1211</p>
固定資産税・都市計画税の免除または減額	<p>事業収入が前年同期に対して一定以上減少している中小事業者などが所有する償却資産と事業用家屋</p> <p>軽減額 2分の1(事業収入の減少率が30%以上50%未満) 全額(事業収入の減少率が50%以上)</p> <p>※詳しくは市HP・中小企業庁HPで確認してください。</p> <p>申告期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)</p>	<p>資産税課 ☎0848・67・6032</p>

※電話などでの問い合わせが難しい場合は、市代表☎0848・64・7101へ。

発熱など風邪の症状がある場合は、かかりつけ医または県の積極ガードダイヤル【24時間対応】(☎082・513・2567)・県障害者支援課(☎082・223・3611)に連絡してください



年末・年始 市の業務

年末・年始の休業期間は、次のとおりです。

施設名	12月				1月				
	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)	5日 (火)
市役所本庁、各支所(※1)		休み							
サン・シープラザ		休み							
本郷・久井・大和保健福祉センター		休み							
芸術文化センター ポポロ		休み							
児童館 ラフラフ		休み							
市民福祉会館		休み							
リージョンプラザ		休み							
武道館		休み							
大和勤労福祉センター		休み							
三原市・本郷・大和人権文化センター		休み							
中央・本郷・久井・大和図書館	休み								
三原市・久井歴史民俗資料館	休み								
中央公民館、各公民館・コミュニティセンター	休み								
地域学習センター(さざなみ学校)	休み								
本郷生涯学習センター、くい文化センター、大和文化センター	休み								
やまみ三原運動公園	年末・年始も開園(※2)								
久井運動公園		休み							
白竜湖スポーツ村公園		休み							
北方グラウンド・ゴルフ場	休み						無料開放	無料開放	
清掃工場、不燃物処理工場(※3)				休み					
ストックヤード(清掃工場内)				休み					
三原市斎場 みはらしの杜					休み				

※1 出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出や埋火葬、斎場の申請などは、上記期間に関わらず市役所本庁、または各支所の警備室で受け付けます。

※2 12月30日(水)～1月3日(日)は開園時間が8時～17時(1月1日(金)は13時～17時)となります。

※3 詳しくはかんきょうカレンダーで確認してください。問い合わせは環境施設課(☎0848・63・1210)へ。

市議会定例会が 開催されます

次の日程で、12月定例会の開催が予定されています。

市議会は公開しています。傍聴は会議当日、議事堂で受け付けます。

所議事堂(市役所本庁7階)

定本会議 23人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会を委員会室で傍聴することはできません。議事堂でのモニターによる傍聴(定員23人)となります。

と き	内 容
8日(火)	本会議:開会
10日(木)・11日(金)	本会議:一般質問
14日(月)	本会議:一般質問予備日
15日(火)	総務財務委員会
16日(水)	厚生文教委員会
17日(木)	経済建設委員会
18日(金)	補正予算特別委員会
22日(火)	本会議:閉会

市議会事務局

☎0848・67・6137



●平成31年度の決算状況

会計	一般会計	特別会計	合計
収入(A)	540億5,475万1千円	263億737万8千円	803億6,212万9千円
支出(B)	515億8,037万5千円	254億8,412万7千円	770億6,450万2千円
令和2年度に使うことが決まっている経費(C)	14億9,202万6千円	1,181万4千円	15億384万円
収支(A-B-C)	9億8,235万円	8億1,143万7千円	17億9,378万7千円

平成31年度の決算

平成31年度は平成30年度に引き続き、一般会計、特別会計とも赤字ではありませんでした。

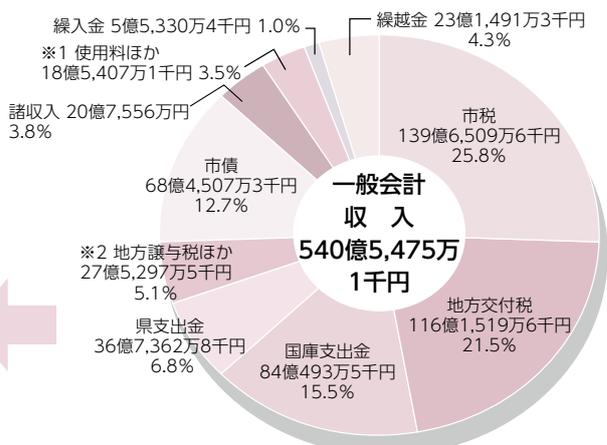
市の家計簿を見てみよう！平成31年度の決算についてお知らせします！

●市の財政を家計に例えると？

1カ月当たり32万4千円※3を支出する家計に置き換えると、市の収入と支出の状況は次のとおりです。
※3 令和元年総務省家計調査による平均消費支出から。

収入の内訳

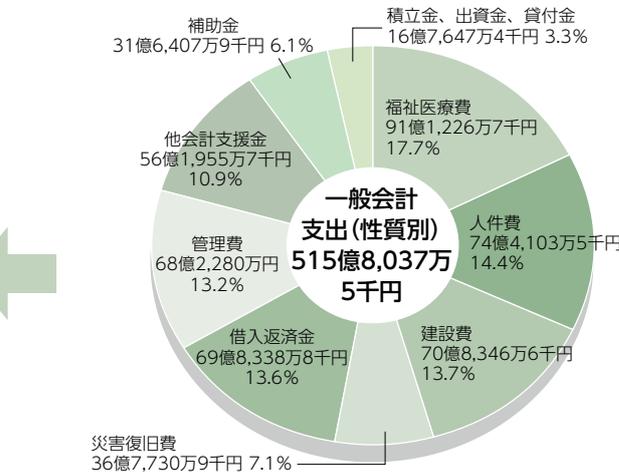
市の収入項目	家計の収入項目	金額
市税	給料	87,721円
地方交付税、国・県支出金、地方譲与税ほか	親からの援助	166,123円
市債	借入金	42,997円
諸収入、使用料ほか	副業の収入	24,685円
繰入金	貯金の取り崩し	3,476円
繰越金	前月の残り	14,541円
合計		339,543円



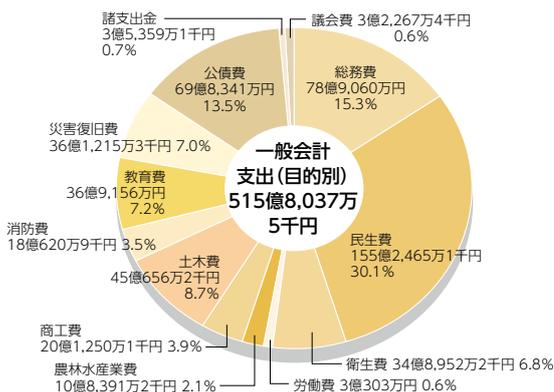
※1 使用料ほか…手数料、分担金、負担金、寄付金、財産収入を含みます。
※2 地方譲与税ほか…地方消費税交付金、地方特例交付金などを含みます。

支出の内訳

市の支出項目	家計の支出項目	金額
福祉医療費	医療費	57,238円
人件費	食費	46,741円
建設費	家具購入費や車購入の頭金	44,494円
災害復旧費	災害からの復旧・修繕費	23,099円
借入返済金	ローン返済金	43,866円
管理費	光熱水費や家の補修費	42,857円
他会計支援金	子どもへの仕送り	35,299円
補助金	保険の掛金など	19,875円
積立金、出資金、貸付金	貯金や友人への貸し付け	10,531円
合計		324,000円
収入-支出		15,543円



▼目的別で見ると



収入に占める給料(市税)の割合は約26%しかなく、約半分は親からの援助(地方交付税など)で賄われている状況じゃ。
支出は、医療費(福祉医療費)、食費(人件費)、ローン返済金(借入返済金)が約半分を占めておる。繰越金は15,543円となっておるが、そのほとんどは使い道が決まっておるので、家計は厳しい状況じゃ。
皆さんの家計と比べてみてはどうかの？

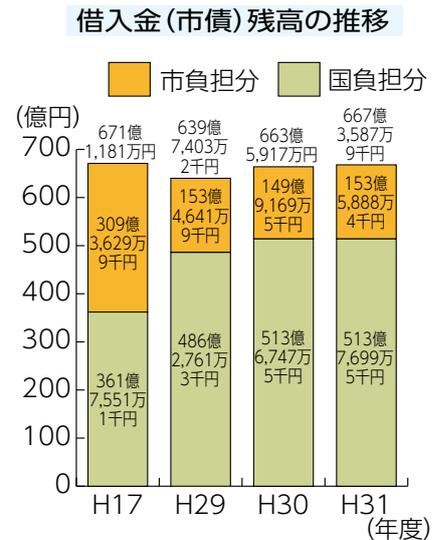
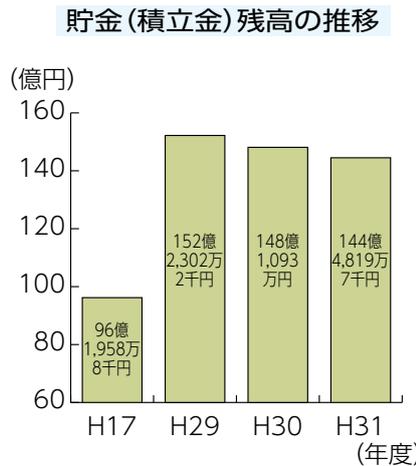


問 財政課 ☎0848・676028

●貯金(積立金)と借入金(市債)の残高(普通会計)

大規模事業基金を取り崩したことなどにより、貯金の残高は平成30年度に比べて約4億円減少しています。

平成30年7月豪雨に伴う災害復旧事業などのために借入れをしたことにより、借入金残高は平成30年度に比べて約4億円増加しています。



※平成17年度の国と市それぞれの負担額は、現行制度の算定方法に準じて算出しています。

●健全化判断比率と資金不足比率で見る市の財政状況

健全化判断比率・資金不足比率とは、自治体の財政破綻を未然に防ぐために国が定めた基準で、この比率でその自治体の財政の健全性を判断することができます。

市の平成31年度決算では、全ての項目で基準をクリアしており、財政は健全な状態にあるといえます。

健全化判断比率	平成31年度 決算数値	早期健全化基準 (財政が破綻寸前であることを示す国の基準値)	財政再生基準 (財政が破綻していることを示す国の基準値)
実質赤字比率 (一般会計などの赤字比率)	- (赤字なし)	11.97%	20.00%
連結実質赤字比率 (上下水道などを含む全会計の赤字比率)	- (赤字なし)	16.97%	30.00%
実質公債費比率 (収入に対する借金返済額の比率)	6.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率 (収入に対する借金残高などの比率)	41.9%	350.0%	-

	平成31年度 決算数値	経営健全化基準 (財政が破綻寸前であることを示す国の基準値)
資金不足比率 (上下水道など公営企業の赤字比率)	- (赤字なし)	20.0%

令和2年度上半期の市の財政状況をお知らせします(令和2年9月30日現在)

●予算の執行状況

会計	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	725億1,789万1千円	321億5,968万3千円	44.3%	303億1,502万5千円	41.8%
特別会計	236億909万円	88億6,323万1千円	37.5%	86億4,692万6千円	36.6%
合計	961億2,698万1千円	410億2,291万4千円	42.7%	389億6,195万1千円	40.5%

●市が保有する財産の現在高

財産	現在高	
土地(地積)	8,213,819.23㎡	
建物(延床面積)	479,635.84㎡	
基金	一般会計	144億3,709万9千円
	特別会計	17億5,703万3千円

●水道事業の経営状況

上半期は、収益15億2,145万6千円、費用11億7,539万円で差し引き3億4,606万6千円の利益が出ました。

●下水道事業の経営状況

上半期は、収益22億6,928万4千円、費用15億889万8千円で差し引き7億6,038万6千円の利益が出ました。



市職員の給与などをお知らせします

市職員の給与などは、地方自治法および地方公務員法に基づき、市の条例・規則で定められています。給与などについて、主な内容をお知らせします。

☎職員課

☎0848・67・6024

1 特別職の給料など

区分		平成31年度		平成30年度	
		給料・報酬(月)	期末手当(年)	給料・報酬(月)	期末手当(年)
特別職	市長	94万3千円	4.5月分	94万3千円	4.45月分
	副市長	74万4千円		74万4千円	
議員	議長	53万円		53万円	
	副議長	47万5千円		47万5千円	
	議員	42万8千円		42万8千円	

3 一般行政職の平均給料月額および平均年齢 (各年4月1日現在)

区分	令和2年	平成31年
平均給料月額	320,100円	318,400円
平均年齢	42.3歳	41.9歳

4 一般行政職の初任給(各年4月1日現在)

区分	令和2年	平成31年
大学卒(上級)	188,700円	187,200円
大学卒	182,200円	180,700円
高校卒	154,900円	153,000円

2 職員の給与(一般会計決算)

区分	平成31年度	平成30年度	
職員数(A)	830人	835人	
給与費	給料	30億965万5千円	30億2,882万6千円
	職員手当	7億6,853万円	8億4,182万7千円
	期末・勤勉手当	12億5,500万9千円	12億4,729万4千円
	給与費計(B)	50億3,319万4千円	51億1,794万7千円
1人当たりの給与費(B/A)	606万4千円	612万9千円	

5 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合 計
職務内容	主事 技師	主事 技師	主任 主任主事 主任技師	主査 専門員	課長補佐 係長	次長 課長	部長 参事	
職員数	53人	46人	187人	46人	98人	50人	13人	493人
構成比	10.8%	9.3%	38.0%	9.3%	19.9%	10.1%	2.6%	100%

※職員数は、職務区分による一般行政職の人数(税務職44人、看護・保健職29人、福祉職92人、消防職167人、企業職39人、技能労務職26人、幼稚園教諭30人、指導主事10人を除く)。

7 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	職員数(人)		対前年 増減(人)	
	令和2年	平成31年		
一般 行政 部門	議 会	7	7	0
	総 務	163	160	+3
	税 務	45	43	+2
	民 生	177	157	+20
	衛 生	62	66	-4
	労 働	0	0	0
	農 水	30	28	+2
	商 工	20	19	+1
	土 木	75	89	-14
小 計	579	569	+10	
特別 行政 部門	教 育	98	95	+3
	消 防	169	169	0
	小 計	267	264	+3
普通会計 計	846	833	+13	
公営 企業 部門 など	水 道	39	40	-1
	下水道	15	-	+15
	その他	30	30	0
	小 計	84	70	+14
合 計	930	903	+27	

※職員数は地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除きます。

6 職員手当の状況 ※水道企業会計を除く。

区 分		平成31年度	平成30年度
扶養手当	支給総額	1億779万1千円	1億817万2千円
	対象者1人当たりの平均支給年額	26万6千円	26万1千円
住居手当	支給総額	5,786万3千円	5,641万7千円
	対象者1人当たりの平均支給年額	31万1千円	28万8千円
通勤手当	支給総額	8,209万2千円	8,273万7千円
	対象者1人当たりの平均支給年額	14万3千円	13万9千円
期末・勤勉手当 ※平成31年度は4.5月分、平成30年度は4.45月分。	支給総額	13億807万9千円	12億9,988万1千円
	職員1人当たりの平均支給年額	153万2千円	151万3千円
時間外勤務手当	支給総額	3億5,116万3千円	4億1,770万8千円
	職員1人当たりの平均支給年額	46万2千円	54万円
退職手当	定年職員平均支給額	2,119万円	2,091万3千円



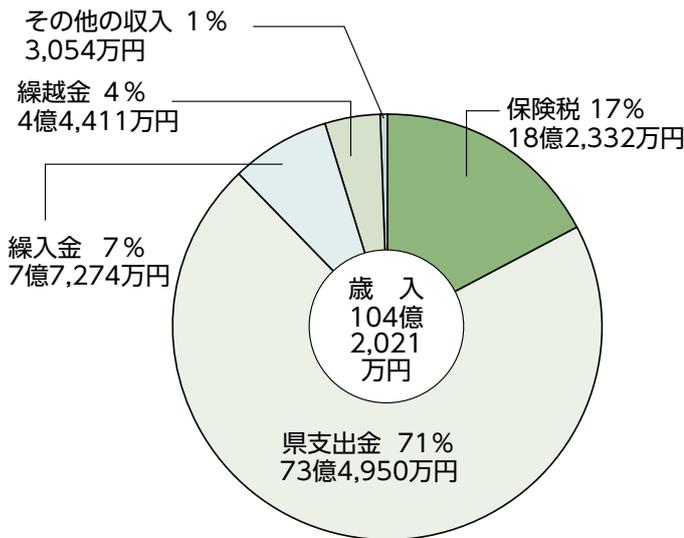
国保だより

平成31年度の国保会計決算

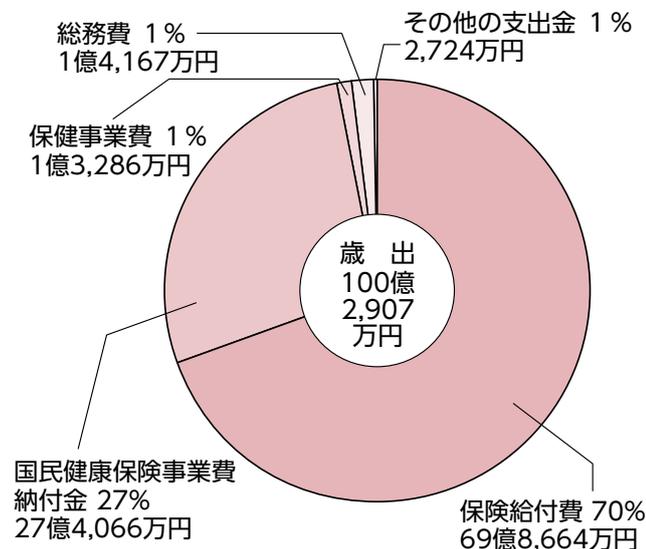
平成31年度は約3億9,100万円の黒字でしたが、前年度からの繰越金を差し引いた単年度の収支としては約5,300万円の赤字となりました。

黒字額は令和2年度に繰り越し、国・県交付金などの精算返還金や令和2年度予算での基金繰り入れの解消などに使います。

歳入



歳出



って医療機関にかかることができます。その場合は次のことに注意してください。

- ・事故の程度に関わらず、警察へ届け出てください
- ・保険医療課に連絡し、「第三者行為による被害届」を提出してください
- ・相手(加害者)から治療費を受け取ったり、市に無断で示談を済ませたりしないでください

医療費の支払いが一時的に、著しく苦しくなったとき
一部負担金減免の届け出

緊急に入院が必要になった場合で、次の①～③の特別な理由で医療費を支払うのが困難なとき、申請すれば支払う医療費が最長3カ月間軽減、免除または最長6カ月間徴収猶予されることがあります。特別な理由に係る事実が発生した月から6カ月

以内に申請が必要です。まずは保険医療課に相談してください。

- ①地震、火災などの災害により、心身や資産などに重大な損害が生じたとき
- ②事業の休・廃止または失業により、収入が著しく減少したとき
- ③干ばつ、冷害などの災害により、収入が著しく減少したとき

申請場所 保険医療課

ジェネリック(後発)医薬品による医療費削減報告

国保では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に医療費(自己負担)の削減が見込める人へ通知しています。

●平成31年度 削減効果額
1億6,295万7,601円

☎0848・676050
国保医療課(市役所本庁1階)



知っていますか?介護保険制度 ～制度開始から20年～

介護保険は加齢や病気などで、入浴や食事などの介護、機能訓練や看護などの医療が必要となった人に福祉・医療サービスを提供し、いつまでも住み慣れたまちで安心して生活できるように、社会全体で支え合う制度です。この制度を運営するための費用は、半分を公費(国25%、県12.5%、市12.5%)で負担し、残り半分を40歳以上の人(40～64歳が27%、65歳以上が23%)が保険料として負担しています。

65歳以上の人口と 要介護認定者数の推移

市の65歳以上の人口は令和2年3月末現在で32,312人です。高齢化率(全人口に占める65歳以上の人口の割合)は34.87%で、市民の約3人に1人が65歳以上となっています(表1)。また、要介護・要支援認定者数は6,302人です(表2)。

表1 市の65歳以上の人口と高齢化率の推移

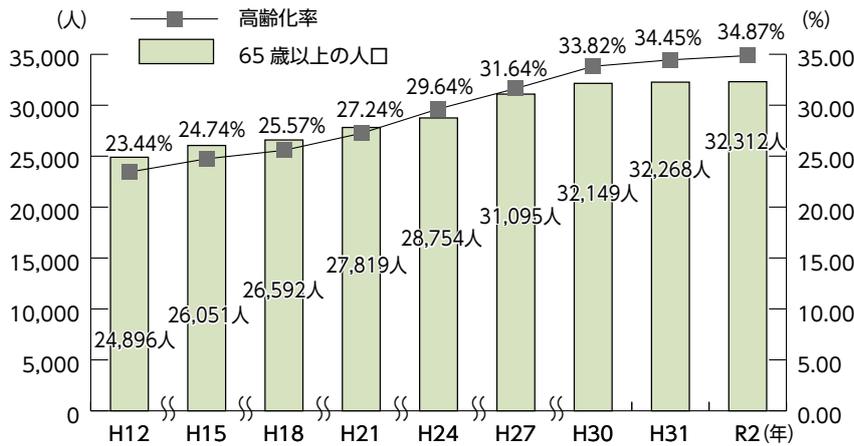
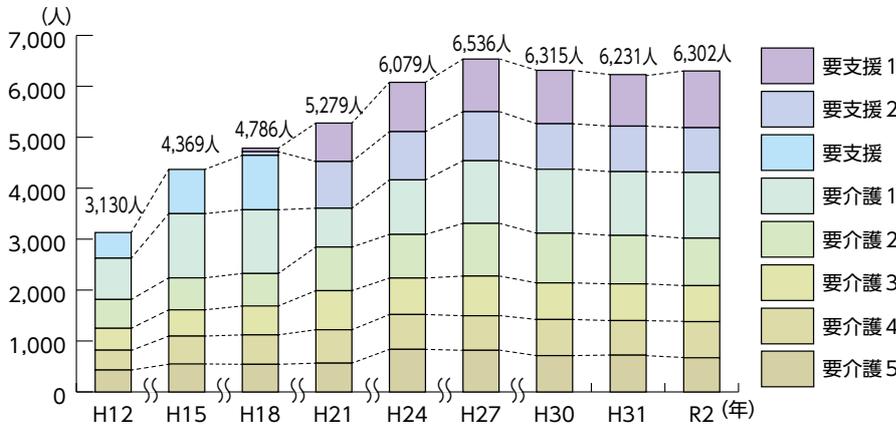
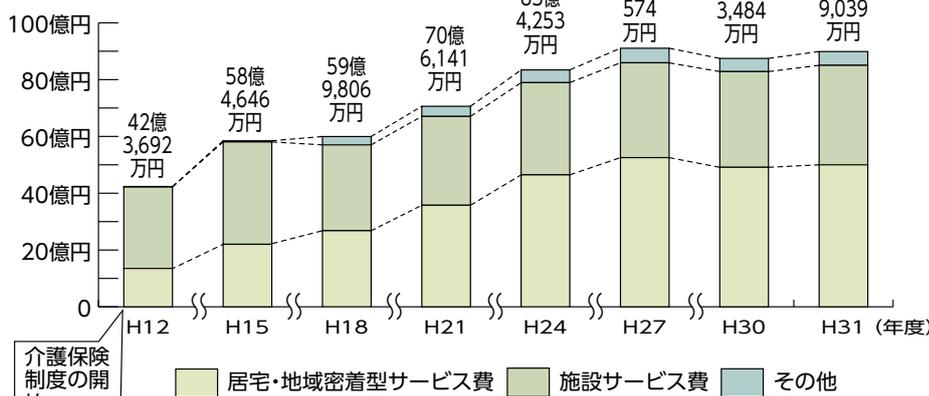


表2 市の要介護・要支援認定者数の推移



介護保険給付費の推移



平成31年度の介護保険給付費は、介護保険制度が始まった平成12年度に比べて約2.1倍に増えていきます。特に、自宅での介護サービスにかかる居宅・地域密着型サービス費は約3.7倍に増えていきます。

介護保険給付費の推移

介護保険サービスを利用するまでの流れ

サービスを利用するためには、市に申請して「要介護・要支援」の認定を受ける必要があります。

認定の申請

高齢者福祉課または各支所で認定の申請をしてください。本人または家族のほか、成年後見人、高齢者相談センター、指定居宅介護支援事業所などに代行してもらうこともできます。

申請に必要な物

- 要介護・要支援認定申請書
- 介護保険被保険者証
- 医療保険被保険者証(第2号被保険者の場合)

要介護認定

訪問調査

調査員が自宅などを訪ねて、聞き取りを行います。

主治医意見書

市の依頼により主治医が意見書を作成します。

審査・判定

医療・保健・福祉の専門家が審査・判定します。

認定結果

- 要介護5
- 要介護4
- 要介護3
- 要介護2
- 要介護1
- 要支援2
- 要支援1
- 非該当

要介護度は7段階に分かれています。「要介護」の人は介護サービスを、「要支援」の人は介護予防サービスを受けられます。

介護サービス
(介護給付)

居宅介護支援事業所に相談

介護予防サービス
(予防給付) ※1

高齢者相談センターに相談

一般介護予防事業
(地域支援事業)

高齢者相談センターに相談

※1 生活に支障のある人は、認定申請の前でも相談することができます。

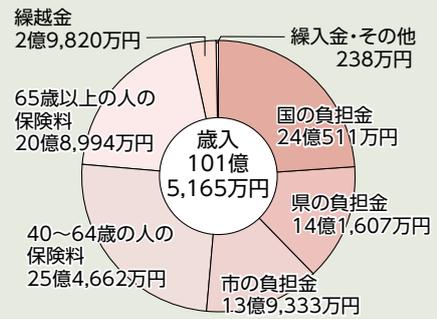
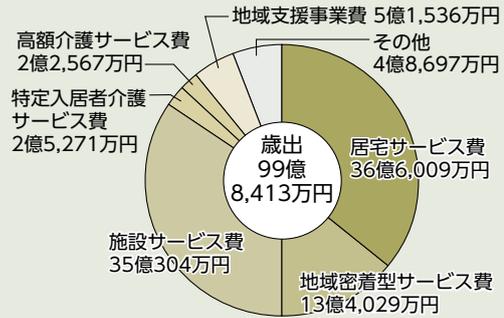
※原則として費用の1～3割を利用者が負担します。

※介護給付費の通知を年に2回送付します。

☎高齢者福祉課 0848・67・6240
FAX 0848・64・2130

平成31年度の決算状況

平成31年度に介護サービスを利用した人は延べ61,723人で、介護給付費は歳出決算額の約85%を占めています。歳出のうち「その他」の4億8,697万円には、要介護認定にかかる費用などを含む総務費1億3,567万円のほか、審査支払手数料727万円が含まれます。



※平成31年度三原市介護保険特別会計決算書による。

介護の資格を取得しませんが、研修受講料の一部を助成します。

- 市では、介護職員初任者研修課程などの研修を受講し、資格を取得した人へ、受講料の一部を助成しています。
- 対象となる研修
- ① 介護職員初任者研修課程
 - ② 介護福祉士、介護支援専門員の資格取得のための研修
- ※研修終了日または資格取得日から継続して6ヵ月以上市内の

指定事業所に勤務した人に限りです。詳しくは問い合わせください。





令和3年度固定資産税

償却資産の申告を忘れずに!

土地・家屋以外の事業用資産(償却資産)は、申告が義務付けられています。申告の漏れや誤りのないよう確認してください。今月中に申告書が届かないときは連絡してください。

申告期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

提出先 資産税課、各支所

対象となる償却資産

- ・法人税や所得税の損金、または必要経費に算入される減価償却資産(法人税や所得税が課税されない個人、法人が所有するものを含む)
- ・減価償却済みの資産
- ・テナント入居者などが事業用として取り付けた内装や設備

※無形償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象を除く。

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少した中小事業者などは、令和3年度固定資産税・都市計画税が軽減されます(要申告)。詳しくは8ページを参照。

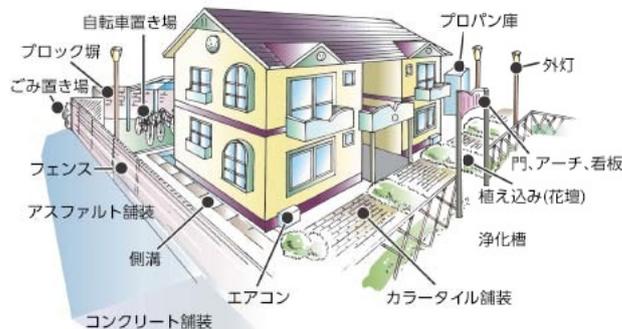
●償却資産の实地調査を行なっています

申告の漏れや誤りを防ぐため、市内の全事業者を対象に实地調査を行なっています。資産台帳などの提出や現物照合調査などをお願いすることがあります。

※申告に漏れや誤りがあった場合、修正申告や税額更正を過年度に遡及することとなります。

※虚偽の申告や不申告、調査拒否には、罰則が設けられています。

【例】アパート経営の主な償却資産



問 資産税課(市役所本庁2階) ☎0848・67・6039

健康診査を受けましょう 今年度最後の集団健診を実施します

感染症対策のため次のことに協力してください。

- ・受診時はマスクを着用してください
- ・体調不良のときは受診を控え、日程変更の連絡をしてください

■ 2月の健診は12月28日(月)、3月の健診は令和3年1月29日(金)までに、持参または郵送で申込書(提出先、各支所・コミュニティセンターに用意)

を保健福祉課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6053)・各保健福祉センターへ

●電子申請でも申し込めます。下の2次元コードを読み込めば、申請画面を呼び出せます。



2次元コード ▶

とき	ところ	受付時間	検査項目	対象年齢	定員 (要申し込み)
2月22日(月) 2月24日(水) ・25日(木)	本郷生涯学習センター リージョンプラザ	9時～10時 ※託児有り。	乳がん検診(マンモグラフィ) 子宮頸がん検診 大腸がん検診	40歳～ 20歳～ 40歳～	各日50人
2月26日(金) 3月2日(火) ・3日(水)	リージョンプラザ 本郷生涯学習センター	8時30分～ 10時30分 ※託児なし。	基本健診 特定健診 肝炎ウイルス検診 胃がん検診(バリウム) 大腸がん検診 肺がん検診(レントゲン) 前立腺がん検診 乳がん検診(マンモグラフィ) 子宮頸がん検診	20歳～ 40～74歳 40歳～ 40歳～ 40歳～ 50歳～ 40歳～ 20歳～	各日200人
3月4日(木) ・5日(金)	リージョンプラザ				

※定員・料金など詳しくは申込書で確認してください。



保育所(園)・認定こども園の入所(園)申し込みを受け付けます

以下の要件を満たす人

保育所(園)・地域型保育事業

- ①市内在住で、令和3年4月から新しく入所を希望する人
- ②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

認定こども園

●保育利用

- ①市内在住で、令和3年4月から新しく入園を希望する人
- ②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

●教育利用

- ①市内在住で、令和3年4月から新しく入園を希望する人
- ※私立認定こども園(教育利用)への入園は、各園へ直接、申し込んでください。

④12月23日(水)までに申請書(提出先、各保育所(園)・認定こども園に用意)を児童保育課または各支所へ

児童保育課(市役所本庁1階)

☎0848・67・6042

保育所(園)・認定こども園	ところ	定員	保育時間	延長保育・預かり	対象		
公立	円一保育所	円一町二丁目7番3号	180人	7:30~18:00	なし	6カ月以上	
	糸崎保育所	糸崎三丁目5番1号	45人				
	幸崎保育所	幸崎能地三丁目14番1号	45人				
	中之町保育所	中之町一丁目4番12号	70人				
	高坂保育所	高坂町真良2153番地	30人				
	長谷保育所	長谷一丁目5番21号	60人				
	宗郷保育所	宗郷四丁目8番19号	70人				
	本郷保育所	本郷南五丁目8番1号	100人	7:00~18:00	19:00まで		
	本郷ひまわり保育所	下北方一丁目8番1号	120人				
	久井認定こども園	久井町坂井原3024番地	保育利用 90人 教育利用 50人				7:30~18:00 8:30~14:00
大和認定こども園	大和町下徳良697番地2	保育利用	135人	7:30~18:00	19:00まで	6カ月以上	
		教育利用	50人	8:30~14:00	18:00まで	3歳以上	
私立	聖心保育園	東町三丁目13番6号	120人	7:00~18:00	19:00まで	4カ月以上	
	あさかぜ保育園	沼田東町片島249番地3	80人	7:00~18:00	19:30まで	生後9週以上	
	さんさんみなと保育園	港町一丁目6番6号 コウサキビル2階	64人	7:00~18:00	20:00まで	4カ月以上	
	愛育認定こども園	本郷南三丁目4番7号	保育利用	90人	7:00~18:00	19:00まで	3カ月以上
			教育利用	20人	8:30~14:00	18:00まで	3歳以上
	認定けいこうこども園	本町三丁目26番1号	保育利用	90人	7:00~18:00	19:30まで	3カ月以上
			教育利用	15人	8:30~14:00	18:00まで	3歳以上
	認定あやめが丘こども園	沼田西町惣定66番地308	保育利用	80人	7:00~18:00	19:00まで	3カ月以上
			教育利用	10人	8:30~14:30	18:00まで	3歳以上
	紅梅認定こども園	西野三丁目8番18号	保育利用	150人	7:00~18:00	19:00まで	生後8週以上
			教育利用	15人	8:30~14:00	18:00まで	3歳以上
	さくらこども園	宮浦六丁目21番12号	保育利用	100人	7:00~18:00	19:00まで	生後9週以上
			教育利用	15人	8:30~14:00	18:00まで	3歳以上
	あんず認定こども園	幸崎能地七丁目28番18号	保育利用	40人	7:00~18:00	19:30まで	生後57日以上
			教育利用	5人	8:30~14:00	17:00まで	3歳以上
愛光園	館町二丁目2番12号	保育利用	85人	7:00~18:00	19:00まで	4カ月以上	
		教育利用	10人	8:30~13:00	18:00まで	3歳以上	
さんさんまりんこども園	港町三丁目6番29号 サンライズマリソク瀬戸1・2階	保育利用	80人	7:00~18:00	20:00まで	4カ月以上	
		教育利用	10人	8:30~14:00	18:00まで	3歳以上	
認定こども園 月見幼稚園	西町二丁目7番9号	保育利用	95人	8:00~19:00	7:30~8:00 ※朝の延長のみ。	6カ月以上	
		教育利用	135人	8:00~13:30	19:00まで	満3歳以上	
地域型保育	子どもサロンドレミ園	皆実一丁目21番15号	19人	7:30~18:00	19:00まで	生後60日~満3歳未満	
	なかよし保育園	明神三丁目5番1号	12人	7:00~18:00	19:00まで	3カ月~満3歳未満	
	子どもサロン駅前ドレミ園	城町一丁目1番11号	19人	7:30~18:30	19:30まで	生後60日~満3歳未満	
	さんさんぽーと保育園	城町一丁目3番2号	19人	7:00~18:00	20:00まで	4カ月~満3歳未満	
	りんくう保育園	本郷町善入寺用倉山10064番地190	地域枠 6人	7:00~18:00	なし	生後57日~満3歳未満	
	りじん保育園 (興生総合病院)	皆実四丁目6番22号	地域枠 10人	7:00~18:00	20:00まで	生後57日~満3歳未満	

※定員は施設の規模です。4月に入所(園)できる人数ではありません。



放課後児童クラブの入会申し込みを受け付けます

- 令和3年4月1日(4月以降の春休み期間も含む)からの入会
受付期間 12月18日(金)まで
- 春休み期間(3月26日~31日)の入会
受付期間 令和3年1月12日(火)~2月10日(水)

受付場所 子育て支援課、各支所
 保護者が仕事などで、昼間家庭にいない市内の小中学生

●公立の放課後児童クラブ

放課後児童クラブ名	ところ	定員
糸崎	旧糸崎幼稚園内	各30人
糸崎第2		
三原	三原小学校内	各40人
三原第2		
駅前	旧児童館内	40人
中之町	中之町小学校内	60人
中之町第2		40人
深	深小学校内	20人
西宮	西小学校内	40人
西宮第2		30人
西宮第3		40人
西宮第4		30人
円一	南小学校内	各60人
円一第2		
円一第3		
明神	リージョンプラザ1階	60人
明神第2	明神会館内	70人
明神第3		25人
		20人

●民間の放課後児童クラブ

運営時間や料金など詳しくは問い合わせてください。申し込みは各申し込み先へ。

放課後児童クラブ名	ところ	定員	対象	申し込み・問い合わせ先
アイラブキッズ I Love Kids	城町一丁目20番16号通ビル2階	35人	三原・広島大学附属三原・鷺浦小学校の児童	ワタナベ楽器 (☎0848・63・2181)
キッズガーデンピーカブー Kids Garden PEEK-A-BOO	宮浦三丁目15番26号	30人	南・西小学校の児童	ウルトラコンサルティング ULTRA CONSULTING (☎0848・61・3710)

申請書と雇用証明書(いずれも子育て支援課、各支所、市HPに用意)などを各受付場所へ
 ※定員を超えた場合など、入会できないことがあります。
 ※詳しくは申し込みの手引き(子育て支援課、各支所、市HPに用意)で確認してください。

子育て支援課(市役所本庁1階)
 ☎0848・67・6045

放課後児童クラブ名	ところ	定員
沼田	沼田小学校内	20人
小坂	小坂幼稚園内	30人
沼田東	沼田東小学校内	48人
沼田東第2		40人
小泉	小泉小学校内	20人
沼田西	沼田西幼稚園内	35人
須波	須波小学校内	40人
幸崎	幸崎小学校内	40人
本郷	本郷小学校内	55人
本郷第2	旧本郷西老人集会所内	44人
南方	本郷西小学校内	各38人
南方第2		
船木		
久井	久井中学校内	各40人
久井第2		
大和	大和小学校内	45人

市職員を募集します

試験日・場所

▶第1次試験 令和3年1月16日(土)市役所本庁
 ※第2次試験の日程などは、合格者に通知します。
 申込期限 12月23日(水)まで
 試験要項・申込書の配布場所 職員課、市HP
 ※郵便で請求する場合は宛先と職種を記入して140

職職員課(市役所本庁4階) ☎0848・67・6025

円切手を貼った返信用封筒(33cm×24cm以上)を同封してください。
 三原市試験委員会(職員課内〒723-8601港町三丁目5番1号)
 ※郵送の場合、締切日必着です。

	職種(試験区分)	採用予定数	受験資格(年齢は令和3年4月1日現在)	採用予定日
①	一般事務職(上級)	2人程度	平成5年4月2日~平成11年4月1日生まれの人(22歳~27歳)	令和3年 4月1日
②	一般事務職(障害者)	1人程度	昭和40年4月2日~平成11年4月1日生まれの人(22歳~55歳)	
③	任期付一般事務職(育児休業代替)	1人程度	年齢不問	

※③の任用期間は3年未満です。

新成人のつどい(成人式)を 2回に分けて開催します

令和3年1月10日(日) 第1回:13時~13時45分
第2回:15時30分~16時15分

所在地 芸術文化センター ポポロ

参加者の出身中学校 第1回:第一中、第二中、第三中、第四中、如水館中、広島大学附属三原中、広島三育学院中、その他の国公立・私立中学校、第2回:第五中、幸崎中、宮浦中、本郷中、久井中、大和中

内容 成人式典、新成人を祝う会

対象 平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれの人
※市内に住民登録している人には12月上旬までに案内状を郵送します。12月中旬になっても届かないときは連絡してください。

※就学や就職などで市外に住民登録し、出席を希望する人は電話または電子申請(市HP)で申し込んでください。
※介助が必要な人は事前に連絡してください。

問い合わせ 生涯学習課(☎0848・67・6147)

宇根山天文台

入館料 310円、中高生210円、小学生100円、小学生未満無料

クリスマス観望会

12日(土)18時~22時

内容 オリオン座大星雲などの冬の星座の観望

問い合わせ 生涯学習課(☎0848・67・6147)、宇根山天文台(☎0847・32・7145※開館日のみ)



道の駅 よがんす白竜

よがんすクリスマス

1日(火)~25日(金)

内容 限定料理の提供、クリスマス雑貨の販売、ツリーの展示

※24日(木)・25日(金)はパンとデザート(福袋)の販売(1日限定10袋)。



よがんす白竜歳末大感謝祭

30日(水)10時~

内容 つきたての餅と特製手打ちうどんの販売

問い合わせ 道の駅 よがんす白竜(☎0847・35・3022)

芸術文化センター ポポロ

リラックスパフォーマンス 「白鳥の湖」&「くるみ割り人形」

全席指定
入場券販売中

令和3年1月16日(土)14時~

分かりやすい解説付きで、バレエ鑑賞が初めての人でもリラックスして楽しめます。

出演 スターダンサーズ・バレエ団

料金 4,000円、高校生以下2,000円

※4歳から入場できます。 ▲スターダンサーズ・バレエ団

販売場所 ポポロ、ポポロオンライン ほか



©Kiyonori Hasegawa

三浦文彰バイオリン・リサイタル

令和3年2月11日(木・祝)15時~

全席指定
入場券販売中

予定曲 ベートーベン/バイオリン・ソナタ第5番へ長調「春」、ラベル/ツィガーヌ ほか

出演 三浦文彰(バイオリン)、バルバラ(ピアノ)

料金 5,000円、ペア9,400円

※小学生から入場できます。

販売場所 ポポロ、ポポロオンライン ほか

問い合わせ 芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)



©Yuji Hori

▲三浦文彰

リージョンプラザ

映画のつどい

13日(日)①10時30分~②13時30分~

嘘八百 京町ロワイヤル



幻のお宝を巡り、古美術商と陶芸家がだまし合いの大騒動を繰り広げるコメディです。

料金 1,800(1,500)円、大学生1,500(1,300)円、3歳~高校生1,000(800)円、60歳以上1,200円

※()内は割引券利用の料金。

※障害者手帳を提示した人は1,000円。

割引券付チラシ設置場所 リージョンプラザ

問い合わせ リージョンプラザ(☎0848・64・7555)

エキマエにおいでよ!

JR三原駅前のキオラスクエアや、ペアシティ三原西館のイベントなどを紹介します。

キオラスクエア 広場

第1回 ママケンサタデーを開催

女性の健康づくりを応援するイベントを開催します。血管年齢や骨密度などの無料測定が受けられるほか、三原市出身のトライアスロン選手・福元テツローさんによる、骨を強くする「コツコツ体操」の実演もあります。健康をテーマにした軽食も販売します。

時 12日(土)10時～15時

※申し込み不要。

固 健康シティ No1三原 実行委員会事務局 (☎0848・63・5584)



▲専用フェイスブックの2次元コード



▲福元テツローさん

キオラスクエア 中央図書館

開館時間 9時30分～20時

休館日 第1火曜日

※年末年始は12月28日(月)～令和3年1月5日(火)まで休館。

固 (☎0848・62・3225)

●図書館で時短読書

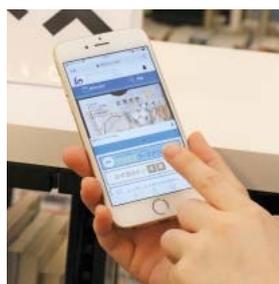
ビジネス書の要約サイト「^{フライヤー}flier」が利用可能に

12月2日(水)から自分のスマートフォンやタブレットを中央図書館のWi-Fi^{ワイファイ}に接続することで、ビジネス書の要約サイト「flier」を使うことができます。

flierでは著名人や専門家が「ビジネスパーソンが今読むべき本」を選び、分かりやすく要約しています。

1冊10分程度で本の概要をつかむことができ、忙しい人にもぴったりです。また要約を音声で聞くこともできます。

本の数は約2,200冊、毎日1冊ずつ追加される予定です。



▲自分のスマートフォンでflierを利用できます

●「観光列車に乗る旅鉄プラン」を作いませんか



▲観光列車^{エトセトラ}etSETOra

観光列車などの時刻表を読み、自分だけの旅行計画を作るイベント「旅鉄プラン作り」を開催します。

時 12日(土)13時30分～16時

講師 旅鉄プランナー 武田幸司さん
ウィキペディアン ^{ミヤエム}Miya.mさん

固 小学生以上

※小学生は保護者の同伴が必要です。

定 24人(要申し込み)

用 筆記用具

申 中央図書館

●アフタヌーンコンサート クリスマス ～Xmasソング特集～

図書館ボランティアの三原ミュージック・ポケットによるコンサートを館内で開催します。クリスマスソングで午後のひとときを楽しみませんか。

時 19日(土)・20日(日)13時～14時





商業施設・駐車場
(サテラスを含む)

中央図書館

キオラスクエアをJR三原駅側からドローンで撮影
©旭鉄工(株) 西本 貢さん

広場

ペアシティ三原西館2階 児童館「ラフラフ」



イベントに参加しませんか

●三原高生と水曜日にサイエンス!

時 9日(水)・16日(水)

※いずれも16時~17時30分。

所 ペアシティ三原西館4階

内 ゴムや磁石などを使った科学実験、プログラミング体験など

対 5歳児~小学6年生

定 各24人(要申し込み)

料 300円

●総高お元気マイスターとあそぼう

時 12日(土) 10時30分~12時

内 ブラックライトシアター鑑賞「にじいろのさかな」、ミニ工作

対 3歳児~18歳

定 30人(要申し込み)

●高校生とあそぼう!クリスマス会

時 13日(日) 10時30分~12時

所 ペアシティ三原西館4階

内 クリスマスリース作り、ビンゴゲーム

対 小学生

定 15人(要申し込み)

料 200円

●ペアレント・トレーニング

時 14日(月) 10時30分~11時45分

内 子どもの褒め方講座

対 3~5歳児の保護者

※託児有り。

定 5人(要申し込み)

●季節工作

時 20日(日) 10時30分~12時

所 ペアシティ三原西館4階

内 ミニ門松作り

対 保護者と5歳児~小学6年生

定 15組(要申し込み)

料 500円

用 持ち帰り用の袋

開館時間 10時~19時

休館日 毎週火曜日

※年末年始は12月29日(火)~令和3年1月3日(日)まで休館。

問 (☎☎兼用)0848・67・1123)

※申し込みは5日(土)から。

ペアシティ三原西館2階 市民ギャラリーの催し

問 文化課 (☎0848・64・9234)

●第6回三原合同写真展

時 3日(木)~8日(火) 10時~17時(3日は13時から、8日は16時まで)

●三原やっさ踊り振興協議会 公開踊り練習

時 8日(火) 18時30分~

●みはら市民大学 水彩画コース作品展

時 9日(水)~15日(火) 9時~17時(9日は13時から、15日は12時まで)

●直美の部屋コンサート りえのピアノ

時 11日(金) 14時~

出 鈴木理恵さん(ピアノ)、樋口利歌さん(バイオリン)

定 70人

●第13回^{ゆめくらぶしょくてん}夢倶楽部書作展

時 11日(金)~15日(火) 10時~17時(11日は12時から、15日は15時まで)

●広島県高等学校総合文化祭 尾三地区展

時 16日(水)~20日(日) 9時~17時(16日は15時30分から、20日は15時まで)

生活情報 掲示板

献血に協力を

時 27日(日) 10時～12時、13時15分～16時

所 ランドマーク三原(城町三丁目)
 岡保健福祉課(☎0848・67・6053)

12月1日から「ナマコ」「アワビ」の採捕が禁止

12月1日(火)から漁業の許可または漁業権に基づかない「ナマコ」「アワビ」の採捕が全国的に禁止されます。レジャーや個人的な消費を目的とした採捕もできなくなります。違反した場合には3年以下の懲役または3千万円以下の罰金に処せられることがあります。詳しくは県のHPで確認してください。



▲県HPの2次元コード



年末も無火災で過ごそう

岡県農林水産局水産課(☎082・513・3616)

15日(火)～31日(木)は年末火災予防運動の期間です。年末を無火災で過ごし、明るい新年を迎えるため、火の取り扱いには十分注意してください。家庭には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。警報器の維持・管理をしましょう。また、たき火をする前には周囲に水まきをしましょう。



家計調査に協力を

岡消防本部予防課(☎0848・64・5927)

国民生活における家計収支の実態把握のため、収入・支出・貯蓄・負債などを6カ月(単身世帯は3カ月)間調査します。調査結果は国や地方公共団体、民間企業などで個人消費の基礎資料や新型コロナウイルス感染症の影響についての把握に利用されます。

対 宗郷一～三丁目、明神一丁目、糸崎二～四丁目の無作為に選ばれた世帯

水道管を凍結から守って

水道管が凍結すると、水が出なくなったり、管が破裂したりすることがあります。寒さが厳しくなる前に、凍結を防ぐための対策をしましょう。

●水道管の凍結を防ぐには

メーターボックスの中に、布や新聞紙などを入れたビニール袋を入れて保温しましょう。露出した水道管にはビニールテープで保温材(布や毛布でも可)を巻き付けましょう。



●水道管が凍結してしまったら

タオルなどの布をかぶせた上から、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしましょう。急に熱湯をかけると蛇口や水道管が破裂することがあります。

●蛇口や水道管が破裂したら

止水栓を閉め、指定工事業者に修理を依頼してください。

岡水道部工務配水課(☎0848・64・2294)



因 調査員が訪問し、調査票を配布・回収

※調査員は顔写真付きの調査員証を携行しています。
 岡県総務局統計課(☎082・513・2534)

地籍調査をして登記を完了しました

対 ①小坂町②久井町江木
 登記完了地番 ①耕地部: 1497番～1829番3、山林部: 10217番～10495番3②耕地部: 1番1～97番10
 岡農林水産課(☎0848・67・)

高齢者の障害者控除の認定

6123)

身体障害者手帳などを持っていない人でも、身体・知的障害の程度が認定基準に準じていれば所得税や住民税の控除を受けることができます。

申請場所・問い合わせ先 社会福祉課(☎0848・67・6060)

対 精神や身体に障害のある65歳以上の入

※医師の診断書または民生委員の意見書が必要な場合があります。

地域集会所の空調設備 整備費用を補助

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、地域集会所に換気機能付きの冷暖房設備（エアコン）を整備する費用を補助します。

※今年度実施する事業が対象。事業を実施する前に申請が必要です。

補助金額 対象経費の4分の3（上限30万円）

町内会などの住民組織

※要申し込み。

令和3年2月26日（金）までに申請書類（市HP）に注意を地域企画課（☎0848・67・6184）へ

コミュニティ助成事業が完了

宝くじの収益を財源として、（一財）自治総合センターが地域のコミュニティ活動を助成しています。今年度は沼田東小学校少年消防クラブが総額100万円分・三原市消防団が総額90万円分の資機材を整備しました。また、小泉町の玉城区では地域の公民館を建設しました。



消防本部予防課（☎0848・64・5927）、消防本部警防課（☎0848・64・5924）、地域企画課（☎0848・67・6184）

ちよっとした工夫で暖かく

暖房を利用する季節になりました。二酸化炭素の排出量削減や電気代節約のため、暖房を使うだけでなく、湯たんぽや保温性のあるスリッパを活用するなど、ちよっとした工夫をしてエコで暖かく過ごしませんか。小さなことから「クールチョイス（賢い選択）」に取り組みましょう。



生活環境課（☎0848・67・6194）

労働保険の加入を忘れずに

労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険（労災・雇用）に加入する義務があります。詳しくは問い合わせください。三原労働基準監督署（☎0848・63・3939）



家庭ごみの分別方法「ここに注意！」

10月に家庭ごみの分別方法を変更しました。皆様のご協力をお願いします。

- 家電類のコードは切りましょう
 - 目覚まし時計や電池式のおもちゃなどは電池を取り除きましょう
 - 「発火性・有害ごみ」は、電池類・スプレー缶類・充電式小型家電など・蛍光灯などをそれぞれ個別の袋に入れましょう
 - 蛍光灯は買った時のケースに入れて出すか・新聞などで包みましょう
 - 割れた蛍光灯類は袋に入れて「有害ごみ」で捨てましょう
- ※分別の方法が分からないときは「家庭ごみの分別ガイド」で確認してください。市HPでも見ることができます。



▲家庭ごみの分別ガイド



▲「家庭ごみの分別ガイド」の市HPの2次元コード



10月からごみ出しの曜日が変わっています

ごみ出しの曜日については町内会を通して配布した「かんきょうカレンダー」で確認してください。カレンダーは市役所本庁1階の総合案内コーナーと各支所にも置いています。市HPでも見ることができます。



▲「かんきょうカレンダー」の市HPの2次元コード

◀かんきょうカレンダー

環境施設課
（☎0848・63・1210）

日曜日にマイナンバーカードを受け取れます

次の日曜日には申請したマイナンバーカードを市役所本庁で受け取ることができます。

時①12月13日(日)②令和3年1月10日(日)

※いずれも9時～12時、13時～16時30分。

所市民課(市役所本庁1階)

用印鑑、交付通知書(はがき)、個人番号通知カード、本人確認ができる物(※1)、住民基本台帳カード(持っている人)

※1官公庁が発行した顔写真付き証明書の場合は1点、健康保険証・年金手帳・母子健康手帳などはこれらのうち2点が必要です。

※代理人の受け取りはできません。

申①12月4日(金)②12月28日(月)までに電話またはファクスで市民課(☎0848・67・6047 FAX 0848・67・6062)へ

※申し込みには交付通知書(はがき)の左上に書いてある番号が必要です。

●カードを作るにはまず申請を

マイナンバーカードを作るにはまず申請が必要です。マイナンバーカード交付申請書を使って郵送やインターネットで申請してください。

※申請から受け取りまでおおむね1カ月かかります。

マイナンバーカード▶
交付申請書



▲マイナンバーカード総合サイトの2次元コード



ふるさと納税の返礼品に自社の商品を出品しませんか

市では寄付をした市外の人に、地場産品を返礼品として送付しています。自社の商品を返礼品として出品しませんか。特に食料品や日用品の出品業者を求めています。

対市内で生産・製造された商品などを取り扱っている事業者
申広報戦略課(☎0848・67・6007)

人権講演会

催し

時①8日(火)13時30分～15時②12日(土)10時～11時30分③15日(火)19時～20時30分

所・**問**①本郷人権文化センター(☎0848・86・3333)

②大和人権文化センター(☎0847・33・1308)③人権文化センター(☎0848・66・1111)

内①インターネットがあぶない!

②すべての子どもの教育権を守るために!③フィリピン先住民の苦難と解放への闘い

講師 ①②NPO法人ゆにばーさる理事 山下真澄さん③N

P.O法人社会理論・動態研究所所長 青木秀男さん
※②は講演後にそば打ち教室の試食があります。
定①50人②35人③60人
※いずれも申し込み不要。

人権啓発パネル展

時4日(金)～15日(火)8時30分～17時15分

所久井保健福祉センター

内「世界がもし100人の村だったら」をテーマとしたパネル展示
※申し込み不要。

問人権文化センター(☎0848・66・1111)

消防設備士試験

時①令和3年2月7日(日)②2月14日(日)

所①福山市②広島市

申請期間 電子申請①12月1日(火)～8日(火)②12月8日(火)～15日(火)、書面申請①12月4日(金)～11日(金)②12月11日(金)～18日(金)

※願書は消防本部予防課、各分署・出張所で配布。
問消防本部予防課(☎0848・64・5927)

縁結びサポーター 養成講座

地域で独身者の結婚に関する相談に応じてアドバイスする「縁結びサポーター」の養成講座を開催します。

時 令和3年1月27日(水)・2月10日(水)・2月24日(水)(全3回)

※いずれも13時30分～15時30分。

所 サン・シープラザ4階

講師 有限会社チアーズチーフ

マリッジカウンセラー 後藤理恵さん

対 市内在住で地域での結婚支援に興味のある20歳以上の人

定 20人(要申し込み)

申 子育て支援課(☎0848・67・6045)

三原人形絵付け体験教室

三原に伝わる民芸品「三原人形」の絵付け体験が楽しめます。

時 12月24日～令和3年1月4日を除く毎週月・木曜日13時～16時、12月26日・令和3年1月2日を除く土曜日10時～12時

所 うきしろロビー

料 600円(要申)



し込み)
申 三原観光協会(☎0848・67・5877)

三原だるまを作ろう

時 12月24日～令和3年1月4日を除く毎週月・木曜日13時～16時、12月26日・令和3年1月2日を除く土曜日10時～12時

所 うきしろロビー

内 土台作り、面相描き

料 600円(要申し込み)

申 三原観光協会(☎0848・67・5877)

男性の料理教室

時 11日(金)10時～13時

所 サン・シープラザ3階

対 65歳以上で1人暮らし、または介護中の男性

定 20人(要申し込み)

料 300円

申 4日(金)までに社会福祉協議会(☎0848・63・0570)へ

生活支え合いサポーター養成講座

時 ①16日(水)②17日(木)

※いずれも13時30分～16時。

所 ①大和保健福祉センター②サン・シープラザ4階

内 地域での住民による「支え合い」について

講師 県立広島大学講師 手島洋さんほか

対 市内在住の人

定 各40人(要申し込み)

申 14日(月)までに社会福祉協議会(☎0848・63・0570)へ

岩海の落ち葉かきと冬の星座の観察会

時 5日(土)14時～18時

所 集合：久井・矢野の岩海(久井町吉田)

内 岩海の清掃やゲーム、ピザ作り、宇根山天文台での星座の観察会など

※宇根山天文台の見学には入館料が必要。

※申し込み不要。

問 NPO法人宇根山代表 岡さん(☎090・7127・5202)

県立広島大学三原オンライン キャンパスツアー

時 16日(水)10時30分～11時30分

内 大学の概要説明、看護学科と理学療法学科の紹介など

定 30人(要申し込み)

申 14日(月)までに県立広島大学

HPから

※Web会議のサービス「Zoom」のダウンロードが必要です。



県HPの2次元コード

問 県立広島大学三原キャンパス(☎0848・60・1200)

募集

市民協働推進委員会の委員

市民協働のまちづくりについて話し合う、市民協働推進委員会の委員を募集します。

任期 2年間

対 市内在住で20歳以上の人

定 2人

申 25日(金)までに応募用紙(市

HPに用意)を地域企画課(☎0848・67・6184)へ

放送大学の入学生

放送大学では令和3年4月からの入学生を募集しています。授業科目は約300種類あり、1科目から学ぶことができます。

申込期限 令和3年3月16日(火)まで

問 放送大学福山サテライトスペース(☎084・991・2011)

生涯学習講座

※各講座とも申し込み先着順です。受け付けは7日(月)10時からです。

講座名	とき	講師	対象	定員	参加費	申込期限	ところ・申し込み先
入門英語教室	14日(月) 13時30分～15時	濱元 鈴子	大人	12人	200円	12日(土)まで	宮浦コミュニティセンター (☎0848・62・7944)



インフルエンザとコロナの同時流行に備えましょう

インフルエンザが流行する季節になりました。今年は新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、家庭や職場でのマスクの着用や小まめな手洗い、3密の回避など、感染予防に一層気を配りましょう。

☎保健福祉課(☎0848・67・6053)

ノロウイルスによる食中毒に注意を

ノロウイルスによる食中毒が発生しやすい季節になりました。「手洗いをする」「下痢や嘔吐などの症状があるときは食品を取り扱わない」などとして、感染を予防しましょう。



☎保健福祉課(☎0848・67・6053)

休日に健診が受けられます

時13日(日)8時30分～

所・申 三原市医師会病院(☎0848・67・7030)

内 各種健診・がん検診など

定 各30人(要申し込み)

料 有料

※詳しくは市HPを参照。

運動機器の利用講習

時17日(木)9時30分～11時30分

所 本郷保健福祉センター

内 センター常設の機器の使用指導

対 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人

定 6人(要申し込み)

申 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

☎0848・67・6055)

城下町てくてくウォーク

時12日(土)・26日(土)10時30分～12時

所 集合：うきしろロビー

内 三原城天主台跡や船入槽など

希望する場所を案内(申し込み不要)

☎三原観光協会(☎0848・67・5877)

☎0848・67・5877)

高血圧予防教室

時22日(火)10時～11時30分

所 中央公民館2階

内 高血圧予防の基本・減塩食・運動についての学習

対 収縮期血圧140mmHg以上か拡張期血圧90mmHg以上の人、または1日の塩分摂取推定量が10g以上の人など

定 30人(要申し込み)

申 15日(火)までに保健福祉課

(☎0848・67・6053)へ

三原断酒友の会

時・所 ①毎週水・土曜日18時～20時・市民福祉会館(ただし12月30日・令和3年1月2日は13時～15時・道の駅みはら神明の里)②第1・3月曜日12時～14時・市民福祉会館

内 体験を話すことで心の回復をめざし、断酒を継続するための集い(申し込み不要)

※お酒の悩み相談(第1・3月曜日9時～12時)もあります。

☎三原断酒友の会 甲田さん(☎080・5232・0656)

☎080・5232・0656)

アルコールと健康を考える集い

時12月9日(水)・来年1月20日(水)・2月17日(水)・3月17日(水)

※いずれも13時30分～14時30分。

所 久井保健福祉センター

内 断酒についての座談会、お酒

こんにちは 保健師です



自宅で過ごすときもしっかり体を動かしましょう

新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控え、自宅ではほとんど動かず何時間もテレビを見るなどして過ごすことはありませんか。「動かないこと(生活不活発)」は体や頭の動きを低下させ、身の回りのことが行いにくくなったり、疲れやすくなったりと健康に悪影響を及ぼします。

市では外出しなくても自宅で気軽にできる介護予防健康体操のDVDを無料で貸し出しています。感染症への抵抗力を下げないためにも体力低下の予防はとても大切です。DVDを活用して自宅でも積極的に体を動かしましょう。何か心配な事があれば近くの高齢者相談センターまたは高齢者福祉課(☎0848・67・6055)へ相談してください。

DVDの貸し出し場所 高齢者福祉課(市役所本庁1階)、中央・本郷・久井・大和図書館、本郷・久井・大和保健福祉センター

三原市保健師 十楽眞帆

の悩みの個別相談

※個別相談の申し込みは前日まで。

申 久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)

☎0847・32・8551)

市HPで認知症チェックを

物忘れなどの認知症の症状を簡単にチェックできるサイトを市HPで公開しています。チェックリストには本人用のほか、家族や周囲の人向けのものがあります。



▲市HPの2次元コード

若者の発達相談ができます

☎高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

市では、保健師や臨床心理士が発達相談に応じています。「整理整頓ができない」「指示が覚えられない」「コミュニケーションがうまくいかない」など、心配な事がある場合は気軽に相談してください。

時3日(木)・16日(水)9時～17時

※要申し込み。

所・申 保健福祉課(市役所本庁2階)

☎0848・67・6359)

☎0848・67・6359)

☎0848・67・6359)

時 24日(木) 10時30分～11時15分、14時～14時45分
所 サン・シープラザ3階
内 ふれあい遊びなど
対 生後6カ月までの子と保護者
定 各8組(要申し込み)
用 バスタオル



**母子保健推進員さんと遊ぼう
ベビーサロン**



時 12月29日・30日を除く毎週火・水曜日9時～18時30分
所 申カウンセリングルームこけア(西町一丁目 ☎0848・62・2500)
内 臨床心理士による相談
対 精神科に通院していない人と家族(要申し込み)
料 3回まで無料

こけアの相談室「こけア」

オンライン離乳食教室
時 15日(火) 11時～11時40分
内 離乳食の進め方など
対 10カ月～1歳6カ月の保護者
定 3人(要申し込み)
申 開催日の前日までに保健福祉課(☎0848・67・6061)へ

子どもの発達について相談します
 市の子ども発達総合相談室では、保健師や臨床心理士、言語聴覚士などが相談に応じています。

祝日・年末年始の小児科救急当番医院



とき	医療機関名
12月31日(木) 9時～12時、14時～16時30分	興生総合病院 (円一町二丁目 ☎0848・63・5500)
令和3年1月1日(金)2日(土) 8時30分～17時30分	三原市医師会休日夜間急患診療所 (宮浦一丁目 ☎0848・62・3113)

妊娠から出産・子育てまでのサポートアプリの利用を
 スマートフォン向けの無料アプリ「母子健康手帳アプリ」を配信しています。
 妊娠週数や月齢に応じた情報などを定期的に受け取ったり、子どもの身長や予防接種歴などを記録したりできます。
利用方法 スマートフォンやタブレットのアプリストアからダウンロードし、「三原市」を選択
問 保健福祉課(☎0848・67・6061)



ダウンロード用の2次元コード



す。子どもの言葉や行動などについて、心配な事がある場合は気軽に相談してください。
時 12月29日～令和3年1月1日を除く毎週月～金曜日9時～17時
所 サン・シープラザ3階または保健福祉課(市役所本庁2階)
対 18歳未満の子と保護者(要申し込み)
申 保健福祉課(☎0848・67・6359)

子育て世代包括支援センター すくすく (市役所本庁2階 申 問 ☎0848・67・6217)

すくすくは子育て世代の悩みを解決する身近な相談窓口です。「子ども家庭総合支援拠点」として、相談員を増やして対応しています。

- 母乳相談**
時 10日(木) 10時～12時、13時～15時のうち1時間
所 サン・シープラザ3階
内 産前・産後の乳房ケアの相談
対 出産前後の人
定 4人(要申し込み)
用 母子健康手帳
申 相談日の前日までにすくすくへ
- 栄養士のごはんの相談**
時 10日(木) 10時～12時、13時～15時のうち1時間
所 サン・シープラザ3階
内 離乳食や幼児食についての相談
対 未就学児の保護者
定 4人(要申し込み)
用 母子健康手帳
申 相談日の前日までにすくすくへ
- パパママスクール**
時 19日(土) 9時15分～12時
所 県立広島大学三原キャンパス
内 妊娠・出産・育児についてのミニ講座、妊婦体験、沐浴体験
対 妊娠5カ月以降の人とパートナー
定 10組(要申し込み)
用 母子健康手帳
申 17日(木)までにすくすくへ
- 地域子育て支援センターでのすくすく育児相談**
時 ①10日(木)②16日(水)
 ※いずれも10時～12時。
所・申 ①愛育認定こども園(☎0848・60・6939) ②円一保育所(☎0848・62・1565)
内 保健師・栄養士・歯科衛生士による相談
対 乳幼児の保護者
定 各8人(要申し込み) **用** 母子健康手帳
申 開催日の前日までにすくすくへ
- すくすくオンライン育児講座**
時 15日(火) 10時～10時40分
内 栄養士によるミニ講座「どんどんさせよう!手づかみ食べ」
対 乳幼児の保護者
定 3人(要申し込み)
 ※Web会議のサービス「Zoom」のダウンロードが必要です。
申 開催日の前日までに本郷保健福祉センター(☎0848・86・3609)へ
- 産後セルフケア教室**
時 25日(金) 10時～12時
所 サン・シープラザ3階
対 産後5カ月までの人
定 5人(要申し込み)
用 母子健康手帳
申 開催日の前日までにすくすくへ



部落差別解消推進法を知っていますか

皆さんは「部落差別」という言葉を聞いたことがありますか。部落差別は日本の歴史的過程の中でできた身分制度によって、一部の人たちが経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられるというものです。インターネットの掲示板で差別を助長する書き込みが行われるなど、今なお、私たちの身近なところで深刻な状態は続いています。

部落差別は決して許されるものではありません。差別のない社会を実現するため、平成28年に「部落差別解消推進法」が施行されました。この法律には「部落差別は解消すべき重要な課題である」と明記されたほか、「地方自治体は教育・啓発に努めること」と定められています。

これを受け、市は平成29年に人権問題市民意識調査を実施し、平成31年に三原市人権教育・啓発推進計画を改定しました。部落差別を含めたさまざまな人権に関する知識・

意識を高める取り組みを進めてきたほか、インターネットの差別的な書き込みを監視・削除する事業などを行なってきました。

部落差別を含むあらゆる差別の解消には、一人ひとりが関心を持ち、向き合うことが大切です。市では定期的に人権問題に関する講演会や研修会を開催しています。このような機会を生かして「他人事」ではなく「自分の事」として一緒に考えていきましょう。

※12月には市内各地で人権講演会を開催します。詳しくは26ページで確認してください。

(人権啓発広報編集委員会)

令和2年度人権啓発キャッチコピー

(法務省)

「誰かのこと じゃない。」

人権標語 (高校1年生)

あなたにはありますか 差別を見抜く力と たたかう勇氣

三原市×三原テレビ×FMみはら連携
ミハラ発信会議④

三原テレビ放送
地域の情報を発信！「ニュースウェーブ三原」



三原テレビ放送の長寿番組「ニュースウェーブ三原」は、FMみはらにも出演している金田和恵さんや原田真弓さんらがアナウンサーを務める番組。行政情報や地域の取り組み、学校行事やイベントの様子など、市内の旬な話題を取り上げています。番組を通じて「三原をもっと好きになり、愛着を持ってもらいたい」という思いで制作しています。毎日、赤色の車で市内を駆け回っています。見かけたらぜひ、声を掛けてください。



「私たちが制作しています！」

放送日時 毎週火～金曜日18時～(15分間)
※週末には1週間分のニュースをまとめた「週間ニュース」を放送しています。
※三原テレビのHPで過去の3カ月分の放送を見ることができます。

☎三原テレビ放送(☎0848・63・8600)



※市と三原テレビ放送・FMみはらは、連携して情報を発信するため「ミハラ発信会議」を設置しています。このコーナーでは、会議の内容や各メディアの情報などをお知らせします。

くらしの無料相談窓口

相談日などを変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先	
法 律 ・ 生 活	弁護士法律相談	18日(金)※要予約。申し込みは7日(月)8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6179)
		9日(水)・23日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士相談	12月28日～令和3年1月5日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)	
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)	
	交通事故・民事・家事相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)	
			9時15分～12時、13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)	
	暴力団関係相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)	
	犯罪被害者相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 広島被害者支援センター(☎082・544・1110)	
	消費生活相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁3階 ※電話相談も可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)
	消費生活巡回相談	11日(金)・18日(金)・25日(金)※要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所	
	自立サポート相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	障害者なんでも相談	16日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
		23日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター	
	成年後見専門相談	10日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	心配ごと相談	令和3年1月1日を除く毎週金曜日	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
		9日(水)・23日(水)		本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)
		16日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)
		18日(金)		大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
	不動産相談	18日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階	
戦没者遺族相談	17日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
行政相談	21日(月)				
教 育 ・ 子 育 て	学校生活・勉強などの悩み相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時30分～16時30分	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・体罰などの相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	12月7日(月)・28日(月)、令和3年1月4日(月)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	家庭児童相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～17時	市役所本庁2階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)	
健康	アレルギー疾患相談	15日(火)※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所 (尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)
人 権	人権相談	4日(金)	13時～16時	サン・シープラザ4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階	(☎0848・66・1111)
				人権文化センター	(☎0848・86・3333)
				本郷人権文化センター	(☎0847・33・1308)
		8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)		
	女性の人権相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)	
子どもの人権相談	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)				
女性相談 (DVや家庭不和など)	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。	女性相談室 (☎0848・61・0122)	
災害警戒・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		

「価値ある山城跡を後世に残したい」

戦国屈指の知将・小早川隆景が三原城に入城する前に本拠地としていた新高山城(本郷町)。平成29年には(公財)日本城郭協会の「続日本100名城」にも選ばれました。一般的な山城にあまりみられない石垣の井戸や高く積まれた石垣などが特徴です。城の建築が山から平地に移る過渡期に作られたもので、歴史の移り変わりを感ずることが出来る城跡です。この城跡を後世に残していきたいと活動しているのが「新高山城跡を守る会」の皆さんです。



▲石垣跡前の落ち葉を掃除するメンバー

草刈りや倒木の撤去、ごみ拾いなどに汗を流します。励みになってくれるのは城を訪れた人々からの感謝の言葉です。若いメンバーでも70代のため、傾斜のきつい登山道での作業は楽ではありませんが、「きれいにしてくれてありがとう」「気持ち良く見学できました」などと声を掛けてもらうと、苦労が報われた気持ちになり、これからも続けていこうという意欲が湧いてくる」と会長代行の山根光博さんは話します。



※このコーナーでは、まちをもっと元気にしようと頑張っている人や団体を紹介します。

会は昭和52年に発足し、70〜80代の21人が活躍しています。主な活動内容は新高山城跡へ向かう登山道の整備。全国から集まるファンに、気持ちよく山城の雰囲気を楽しんでもらおうと、毎月第2土曜日に新高山城跡に集まり、

希望者へのガイドも行います。予約を受けた人へはもちろん、城を訪れている人たちに自分たちから声を掛け、城の歴史や縄張りの特徴について分かりやすく解説しています。とても価値があり、たくさんのファンがいるこの城跡。「これからは多くの人を訪れるように当時の様子を残していきたい」と皆さん意気込みます。



▲新高山城跡(左)と高山城跡

三原市の人口 (10月31日現在)	
※外国人住民を含む。	
※()内は前年同月との比較。	
世帯数	43,712 世帯 (+45)
人口	92,194 人 (-1,011)
男	44,331 人 (-467)
女	47,863 人 (-544)
人口移動の詳細については	
広島県 人口移動 月報 で 検索	

税などの納期 (普通徴収)	
○固定資産税・都市計画税(第3期)	
○国民健康保険税(第6期)	
○介護保険料(第6期)	
○後期高齢者医療保険料(第6期)	
納期限	25日(金)まで
夜間収納・証明書交付業務の窓口(19時まで)	
	31日を除く毎週木曜日
航空機の騒音測定結果(10月分)(Lden)	
▶正広局(本郷町善入寺正広)	=44.7
▶本郷局(本郷町船木川西上)	=51.2

三原市の魅力や情報を発信しています

- 市ホームページ
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/>
- 市フェイスブック
市の魅力やイベント情報、災害情報などを発信しています。
<https://m.facebook.com/city.mihara/>
- 市メール配信システム
災害情報などをメールでお届けします。
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/19/haisintouroku.html>
- FMみはら 行政情報番組
FMみはらで市からのお知らせなどをお伝えする行政情報番組「教えて三原ー聞いて役立つ三原ガイドー」を放送しています。
時 日曜日15時10分～、月～金曜日①6時43分～②12時10分～③20時10分～、(各15分間)
※日曜日から1週間、同じ内容が放送されます。
周波数 87.4メガヘルツ
☎広報戦略課 ☎0848-67-6007

あ・と・が・き
今年も残すところひと月を切りました。この春に広報担当になった私にとって、文書や写真などで「伝える・伝える」ことの難しさを実感する1年でした。▼今月開催される「フクシカケルミハラ」(今月号2ページ掲載)。「障害者福祉について楽しみながら知ってもらおう」をテーマに実行委員会の皆さんが準備を進めてきました。カフェやシヨップ、アート展など、工夫を凝らした企画が行われます。▼私も皆さんを見習って、「楽しみながら」読んでもらえる広報が作れるよう、来年も取り組んでいきたいです(U)